

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

276-784

事務事業名	分館管理運営事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	教育委員会	課等名	図書館			1	10	5	5	10	1	0
政策	2 地育力によるこころ豊かな人づくり				包含する細々目	1	10	5	5	10	2	49,800
施策	28 学習交流活動の推進											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	関連計画条列等							
		事業期間		年度～		年度						

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	中央及び地域図書館所在地以外の高齢者・児童生徒・幼児連れ親子	中心市街地外の高齢者・児童生徒・幼児連れ親子	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする	
			22215				
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度			
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
	全市に公平な読書環境を整備する。	16地区の蔵書冊数÷居住人口の平均値	18目標	2	最終目標	4	
			18実績	2.9	19目標	3	↑
			23目標	3.5	23実績		最終目標達成年度
			18目標		最終目標		
		18実績		19目標		↑	
		23目標		23実績		最終目標達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	中央図書館及び地域館のバックアップのもとに、各地区の読書活動の推進・生涯学習の地域拠点施設として運営をしている。	中央図書館で選書・発注・整理を行い配本した図書は、分館情報サービス係員が利用者との橋渡し役となり提供。また、係員はリクエストの受付や利用者の要求を中央図書館に伝え円滑な運営を図る。地区公民館主事が分館主事を兼務し、各分館の管理に当たる。	16分館図書購入費 中央図書館から貸出冊数 16分館総貸出し数	8935000 3122 185000
		中央図書館で選書・発注・整理を行い配本した図書は、分館情報サービス係員が利用者との橋渡し役となり提供。また、係員はリクエストの受付や利用者の要求を中央図書館に伝え円滑な運営を図る。地区公民館主事が分館主事を兼務し、各分館の管理に当たる。 ・伊賀良分館の開館時間拡大 ・分館の備品充実 ・地域自治組織との協働できる部分を検討	16分館図書購入費 16分館総貸出し数 伊賀良分館開館時間 分館巡回車等充実 分館長及び主事や地域との話し合いを持つ	・16,050,000 ・約3万冊(4月～5月) ・週15時間 23時間へ ・5,000,000 ・分館主事会7月開催

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他		
一般財源			
事業費計(A)		0	0
人件費	正規職員所要時間	18年度 3,600	19年度 3,600
	臨時職員等所要時間	17,615	17,615
	人件費計(B)	31,810	31,810
	トータルコストA+B	31,810	31,810

特定財源内訳や補足事項	
-------------	--

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	学習活動を行っている市民の割合	上位成果指標の数値			
	・学びの機会が得られる。		現状値	38	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	40
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
昭和30年代の合併を機に、旧村で公民館図書室として活動してきたスペースを有効利用して市立飯田図書館の図書の配本を行い、児童生徒及び高齢者の読書普及活動を行う。 平成8年に全地区への奉仕員配置を行い、地域にもきめ細かな図書館サービスの提供ができるようになる。	平成19年度から地域自治組織が導入されるに当たり、各地区の図書分館の運営についても検討が必要な状況となる。	市政懇談会では「図書館は公民館とは機能が異なるので、直営が望ましい」という声もある。 教育委員会策定の「図書館サービス計画」について、議会へ報告をしている。

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由)	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がある (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) 類似事業なし (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) 必要ある (その理由)		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 不可能 (その理由)
			公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由)

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	・伊賀良分館の開館時間拡大を6月から実施。週15時間開館から23時間開館へ拡大。 ・地域との協働について関係機関と協議する。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？	

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	